平成２４年（フ）第５４２７号
大阪市此花区梅香１丁目15番20号
破産者　株式会社アドン
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４５１号
大阪府東大阪市楠根２丁目６番45号
破産者　有限会社日本紙工
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７０１号
大阪府東大阪市川田４丁目１番60号
破産者　株式会社高瀬工務店
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１０３号
広島市西区三滝町12―26　102号室、登記簿上の住所広島市安佐南区東原３丁目27番４号
破産者　有限会社松並工務店
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５号
香川県観音寺市大野原町中姫614番地１
破産者　株式会社白川製作所
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第６０９７号
東京都江東区亀戸１丁目８番７号
破産者　新構造技術株式会社
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８００号
東京都千代田区一番町４番地６一番町中央ビル
破産者　株式会社カフェグローブ・ドット・コム
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１３９号
東京都千代田区一番町19―305、開始決定時の住所東京都千代田区麹町１丁目５－４－310
破産者　河野貴久子
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２４号
東京都清瀬市松山１丁目７番４号郵政宿舎101号
破産者　多田　正行
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２７５号
岐阜県山県市高富410番地２
破産者　鷲見プラスチック工業こと　鷲見　信男
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３５７号
静岡市駿河区用宗巴町１番10号
破産者　株式会社石川鉄工所
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５８７号
京都府向日市寺戸町向畑32番地の４
破産者　海豊産業株式会社
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２９８号
京都市西京区大原野上里北ノ町1295番地の15
破産者　有限会社矢尾吉
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３号
神戸市西区伊川谷町有瀬29番地の11
破産者　株式会社大商
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
鹿児島県鹿児島市宮之浦町3634番地５
破産者　株式会社キコー
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第２７２号
奈良県天理市柳本町876番地21、開始決定時の住所奈良県橿原市菖蒲町２丁目８番15号
破産者　平田　豊宏
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１０３号
福岡県田川市大字川宮1404番地13
破産者　谷本　明巳
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第１３８号
北海道小樽市天神２丁目12番１号
破産者　米田　和正
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第３３８号
仙台市宮城野区鶴ヶ谷５丁目23番１―405号、開始決定時の住所仙台市青葉区八幡１丁目10番13―707号
破産者　鈴木　精紀
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係